

平成 15 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 三井トラスト・ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 古 沢 熙 一 郎
(コード番号 8309 東証第 1 部)

特定子会社の異動に関するお知らせ

今般、当社は資本調達を目的とした海外特別目的会社、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited を設立し、これが当社の特定子会社に該当することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該異動の理由

当社は、ケイマン法人 MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited を平成 15 年 3 月 10 日に設立し、その普通株式の 100%を保有しておりますが、平成 15 年 3 月 24 日(ケイマン時間)に優先株式を発行して 300 億円の増資をおこなったことにより、その資本金が当社の資本金の額の百分の十以上に相当することとなり、新たに当社の特定子会社に該当することとなったものであります。

2. 異動する子会社の概要

(1)名称	: MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
(2)所在地	: P.O.Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands
(3)設立年月日	: 平成 15 年 3 月 10 日
(4)事業の内容	: 優先株式の発行及び当社の劣後債の購入等
(5)決算期	: 毎年 7 月 24 日
(6)役員・従業員の数	: 取締役 3 名、従業員なし
(7)資本の額	: 31,700,000,000 円
(8)発行済株式総数	: 普通株 170 株(1 株 1,000 万円) 優先株 30,000 株(1 株 100 万円)
(9)株主構成	: 普通株 当社 100% 優先株 当社以外 100%

- 3 . 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数およびその議決権の総数に対する割合
- (1) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数：170 個
 - (2) 当社の所有議決権の総数に対する割合：100%
- (注) 当該特定子会社の優先株式には議決権がないため、特定子会社となる前後において当社の所有に係る議決権の数ならびに所有議決権の総数に対する割合に変更はありません。
- 4 . 当該特定子会社の設立ならびに増資の目的
- MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited は当社の自己資本増強のため、私募形式による優先株式の発行を目的として設立されました。当該子会社が優先株式により調達した資金は、当社の自己資本の基本的項目 (Tier1) に算入されます。
- MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited は当社の劣後債による資本金運用以外の事業は原則行わず、優先株式・普通株式への配当は当社の劣後債の利息を原資として支払われます。

以 上